

平成28年度

共創のまちづくり事業【第1回審査結果】

町民の皆さまが主体となって行う創意あるまちづくりの事業を補助するため、平成23年度から「共創のまちづくり事業」が始まりました。平成28年度も様々な団体の申請をいただき、5月24日(火)に1回目の審査が終了しました。審査を通過し、認定された活動団体および事業内容について紹介します。

町内団体

実施団体: 浪漫倶楽部

事業名: 清里サマーフェスティバル2016「北海道清里 樽祭」(新規)

目的 地域住民のつながりから新たな価値を生み出す共創イベントを開催し、清里町の良さを見つめなおすとともに町外へその魅力を発信し、交流人口増加を通じて地域の活性化につなげる。

交付率 5分の4

日時 7月9日(土)午前11時30分～

場所 清里町焼酎醸造所、ふれあい広場、きよさと情報交流施設『きよ～る』

内容 清里サマーフェスティバル2016「北海道清里 樽祭」

《第1部》

●飲食出店(澤田農場、麦香房、TOKO-TOKOなど)

●雑貨、ハンドメイド出店

●音楽演奏発表(小中学生、高校生など)

●子ども向けイベント(ゆるキャラ、遊具など)

《第2部》

●清里バル(酒場)開催

●地元アマチュアバンド演奏

自治会

実施団体: 江南東・第3自治会

事業名: 地域文化創造事業

実施内容 合同パークゴルフ大会の実施

交付率 3分の2

申請を随時募集しています

対象事業

- 小イベントなど、様々な地域活動に資する事業
- 清里町まちづくり運動推進協議会が事業遂行上必要と認めたもの

申請方法

事業申請様式に必要書類を添付してお申し込みください。(申請様式は町ホームページからダウンロードできます)

事業審査方法

清里町まちづくり運動推進協議会が内容及び交付割合を審査します。

審査基準に基づいて審査を行います。審査の際に申請者から事業内容をお聞きします。

情報の公開

提案された事業については、事業の周知及び多くの町民に情報を公開する目的で、個人情報などを除きホームページなどに掲載します。

お問い合わせ先

企画政策課まちづくりグループ(住民活動担当) ☎25-2135